

# 第4回定例会

町長より行政報告がなされました。  
(内容は要約して掲載しています。)

・町長行政報告

## 町長行政報告 (要旨)

### □農業情勢について

春先の天候不順により作物の蒔き付けが大きく遅れ、生育も遅れましたが、夏場は気温、降水量とも平年以上に推移し、出来秋を期待したところと見込みです。

こうした中、主力作物の秋まき小麦は平年以上の収量を確保し、歩留りも良いとのこと、ビートについても10月以降の多雨により糖度は下がったものの、収量全体では計画を上回りました。しかし、他の作物は降ひょうなどで減収となり、24年度農産物販売計画15億6000万円に対し、14億7000万円程度と見込まれています。

畜産関係では配合飼料などの価格が高止まりし、牛肉価格の低迷が続ぎ、経営は不安定な状況を強いられています。生乳生産は目標の4万5300トン若干下回る4万

医療環境整備に向け、医療法人との協議を開始！

4925トン程度となる見込みで、酪農畜産の販売額は計画61億円に対し、61億7000万円程度になる見込みです。

農業販売額全体では、計画76億7000万円に対して、76億4000万円程度になる見込みとの報告を受けております。



次に、産業後継者花嫁対策として実施したTBSテレビ企画番組「佐呂間の花嫁お見合い大作戦」に20名の男性が参加しめでたく15組のカップルが成立し、12月中旬に一組、年明けに一組の結婚式が予定

され、この他3名が入籍、結納を済ませ、他にも数組のカップルが交際を続けております。実行委員会の決算状況は、500万円の予算に対して、394万5536円が支出され、残金は全額返納されております。

### □漁業について

外海ホタテ漁業は9850トン、キコ単価108円の計画でスタートし、12月22日頃まで操業が見込まれております。今年の貝は小型で歩留りも低い中、11月末で1万725トン、単価117円と計画を上回る実績となりましたが、乾貝柱は歩留りの低下から計画を下回りました。

養殖ホタテ漁業は1850トン、キコ単価220円の計画に対し、これを下回る1700トン、単価200円の見込みです。

サケ定置網漁業は1288トンと前年対比112%で、金額も5億5000万円と過去最高で終了しています。総水揚額は、計画対比123%の27億円余りが見込まれ

ています。

本年は、1月初旬のしけにより、第2湖口に漂砂が堆積し航路が閉塞する事態が昭和53年の通水以来初めて発生しましたが、関係機関の対応により漂砂が撤去され、6月下旬には利用が再開されました。しかし、秋のしけにより再び第2湖口に漂砂が見られることから、原因究明と恒久的な対策を関係機関に要請しているところです。



サロマ湖第2湖口

### □町有林事業の執行について

町有林事業は全ての事業が完了しております。

# 第4回定例会

・ 審議した議案③

## □ 公共事業の執行状況について

24年度の工事と委託の事業69件、事業費5億4400万円の全ての事業が発注されています。早期の発注により、現在までに多くの事業が順調に完了を向かえております。

道営土地改良事業の執行については、継続地区の中山間地域総合整備事業さろま地区及び草地整備事業サロマ地区は、計画どおりに発注され秋以降の天候に苦勞しながらも、順調に工事が進められました。

## □ 医療環境の整備について

かねてより小田院長から全面的な依頼を受け、町内唯一の入院19床の診療所を継承していただける医療法人の確保について、道内の医療法人などに働きかけていると説明しておりましたが、この度、宮城県富谷町に本部を置く医療法人恵尚会と協議を進め、診療所開設のための準備室を新年度にも町内に設置していただけることとなりましたのでご報告させていただきます。

なお、詳細については今後協議してまいります。基本



的には入院19床の町立診療所とし、医療法人には指定管理者として、全面的に診療所の運営を委託することで協議を進めており、本町の医療環境について、今後の施設整備を含めて、総合的な観点から検討したいと考えておりますのでご理解願います。



## 補正予算議案 質疑の中から

### ◎ 外灯の修繕について

【質】 通学路などで外灯が暗く暗い場所もあると思うが、修繕の点検に合わせ新設の必要性についても検討されているのか。

【答】 今回補正予算を計上している中には、外灯の支柱修繕や汚れて暗くなっている外灯のかさの清掃などを予定しているが、新設については各自治会からの要望を基に行っており、まだ足りない部分があることはわかるが総合的に判断し設置している。

### ◎ 佐呂間町暴力団排除条例について

【質】 生きた条例とするため町民への喚起や公共施設は暴力団関係者の使用ができないことを周知する必要があると思うが、そのための方法は検討されているのか。

【答】 町民や暴力団関係者への周知は、広報やホームページで行っていく。また、公共施設入口に暴力団関係者は使用できない旨を掲示するなどしたいと考えている。

### ◎ 町道路線の認定について

【質】 佐呂間教会裏道路は道幅が狭いように思うが、今後工事をする時には庭木など支障となる物があれば取り除いてから行うのか。それとも、除雪などで支障がなければそのままなのか。

【答】 工事の際は、基本的には道路敷地幅7.27mを確保するため支障物があれば移動してもらおうことになりませんが、除雪などの道路維持管理に支障がないようであれば、そのまますることも考えられる。

※本案件は産業文教常任委員会に付託され継続審査されます。



佐呂間教会裏道路